



## 5類移行後の新型コロナの出席停止期間

5月8日から、新型コロナの感染症法上の分類が5類に引き下げられることになりました。これにより、新型コロナの感染対策は行政が要請や関与する仕組みから、個人や事業者の自主的な取り組みを基本とする対応に変わることになります。これまでは、大人も含め新型コロナと診断されると発症翌日から7日間は療養期間として外出自粛が求められましたが、5類移行後は法的根拠がなくなるため、個人の判断に委ねられることになります。政府はウイルスの排泄期間などを考慮して、新型コロナ陽性者の外出自粛は発症翌日から5日間を推奨するとしています。

未就学児を含む児童、生徒については学校保健安全法を改訂し、新型コロナ陽性者の出席停止期間を「発症した翌日から5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで」と改められました。出席停止期間の発症から5日間というのはインフルエンザと同じですが、療養解除が下熱ではなく症状の軽快となっている点に注意が必要です。

また、5月8日以降は保健所による濃厚接触者の特定も行われなくなります。

### 子どものマスク着用について

令和5年3月13日から、国はマスク着用については基本的には個人の判断に任せるとし、医療機関や高齢者施設を受診する時や混雑する公共交通機関を利用する時のみマスクを着用することを勧めています。

文科省は5類移行後の学校教育活動において、マスク着用を求めないことを基本とし、黙食は必要ないという方針を示しています。

感染症の専門家は、地域の流行状況によって判断すべきとし、流行状況が悪化した時は感染リスクが高い場面ではマスクをつけ、流行が下火になったらマスクをはずすという意見が多いようです。子どもにとってマスク着用は、コミュニケーションの障害、低酸素による脳への影響、熱中症誘発などの弊害もあります。これらを参考に、流行が下火の時は、周りの大人は子どもたちにマスクを外して活動するよう積極的に指導したいですね。



### 4月の感染症症情報

4月は、当院での新型コロナの発生はありませんでした。インフルエンザも少なくなり1週間あたりの発生人数は1~5人でした。インフルエンザはこのまま終息しそうです。

RSV感染症が増えています。3歳以下のお子さんで発熱、咳が目立つときは注意してください。また、新しく入園したお子さんで繰り返して風邪をひく子が目立ちました。保育園に慣れるまでは仕方ないのでしょうか。



### 4月の利用状況

4月の利用延べ人数は105名で、1日平均利用人数は5.5人でした。年齢別では1歳児が49人で最も多く、次いで2歳児の22人でした。疾患別では急性上気道炎が52人で最も多く、全体の約半数を占めていました。次いで多かったのがRSV感染症の22人でした。その他、感染性胃腸炎、アデノウイルス感染症、ヒトメタニューモウイルス感染症などによる入室がありました。

急性上気道炎の原因ウイルスはおそらくライノウイルス、エンテロウイルスなどの感染症によるものだと思います。ライノは鼻水が主体の風邪で、エンテロは高熱を特徴とします。とくに新入園のお子さんのなかには、これらのウイルスの感染を繰り返し起こしている人がいるのではないかと思います。